

# 令和7年4月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

令和7年4月1日から、入院時の食事代について、健康保険法等の規定に基づき、食材費等の高騰を踏まえ、食事代の負担額が以下の通り変わります

〔入院時1食あたりの負担額〕

区分		令和7年 3月31日まで	令和7年 4月1日から
①	一般の方	490円 →	510円
②	住民税非課税 の世帯に 属する方 (③を除く)	過去12か月で 90日までの入院	230円 → 240円
		過去12か月で 90日を超える入院	180円 → 190円
③	②のうち、所得が一定基準 に満たない方など	110円	
④	指定難病・小児慢性特定疾病の方 (②、③を除く)	280円 →	300円

※全医療機関共通の値上げ金額となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

白十字総合病院  
院長 鈴木 善作